＜第１号議案＞

令和６年度　活動の基調

はじめに

ウクライナでの戦闘が始まって間もなく２年になる。いまだ停戦への道筋は見えず、ロシアによる核兵器の使用の懸念はなくならない。昨年10月には、イスラエルとイスラム主義組織ハマスの間で戦闘が勃発した。また核保有国は核軍縮とは反対に核戦力強化に向かっており、核軍縮・核廃絶、世界平和の実現は遠いものになっていると言わざるを得ない。こうした国際情勢を背景に、世界のエネルギー事情も不安定、不透明になっている。

KAKKINの運動を取り巻く環境は厳しいが、私たちは広島や長崎での悲劇が二度と起こらないよう核兵器の廃絶を、そして戦争や紛争がなくなるよう平和建設を引き続き訴えていく。そして日本での安定的、経済的なエネルギー確保を目指して、原子力平和利用推進の運動を進めていく。

１．核兵器廃絶に向けて

（１）世界の核兵器保有数と動向

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所(SIPRI)によれば、2023年１月現在、地球上に存在する核弾頭の総数はおよそ12,512発で、保有しているのは下表の９カ国である。うち、米国から中国までの５カ国は、核兵器不拡散条約（NPT）上で「核兵器国」と定義されている国で、その他４カ国はNPTの枠外で核を保有している。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 国 | 2022年1月 | 2023年1月 | 前年比 |
| 米国 | 5,428 | 5,244 | -184 |
| ロシア | 5,977 | 5,889 | -88 |
| イギリス | 225 | 225 | 0 |
| フランス | 290 | 290 | 0 |
| 中国 | 350 | 410 | +60 |
| インド | 160 | 164 | +4 |
| パキスタン | 165 | 170 | +5 |
| イスラエル | 90 | 90 | 0 |
| 北朝鮮 | 20 | 30 | +10 |
| 合計 | 12,705 | 12,512 | -193 |

世界全体の核弾頭の数は減少し続けているものの、解体予定を除く運用可能な核弾頭数は9576発で、前年から86発増えた。これは各国が戦力の近代化と拡大を進めた結果であり、世界は危険な局面に入りつつあるとSIPRIは警告している。

（２）核兵器廃絶に関する1年間の主要な動き

　　①米国とロシアの動き

米国とロシアは世界の核弾頭の９割以上を保有しており、核兵器の削減や廃絶に関して両国の責任は重い。しかしながら、いまのところ両国の核兵器削減の枠組みは、長射程の戦略兵器を対象にした新・戦略核兵器削減条約（新START）のみである。この条約は2026年２月まで有効だが、ロシアがウクライナを侵略し、核兵器の使用を示唆したことから、後継条約のことも含めて話し合いの見通しは全く見えていない。またロシアは2023年２月、新STARTの履行停止を一方的に発表。さらに６月、同盟国ベラルーシに戦術核兵器の配備を開始し、11月には包括的核実験禁止条約（CTBT）から正式に離脱した。いずれも核兵器廃絶を後退させる動きである。

　　②中国、北朝鮮、イランの動き

・中国は透明性を欠いたまま、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を増強しており、人工知能（AI）などの先端技術の活用にも力を入れることで、軍事力の質・量を急速に強化している。核兵器に関しては、今の拡大のペースを維持した場合、2035年までに1500発の核弾頭を保有する可能性があるとの指摘もある。中国は尖閣諸島周辺において、力を背景とした一方的な現状変更の試みを執拗に継続している。また台湾統一に関して武力行使も辞さないと明言しており、台湾周辺での軍用機の飛行や太平洋での空母の訓練を活発化させている。こうした中国の動きは、わが国と国際社会の深刻な懸念事項となっている。

・北朝鮮は2023年も高い頻度で核兵器の運搬手段である弾道ミサイルの発射を繰り返し、核・ミサイル関連技術と運用能力の向上に注力している。これまでに北朝鮮は６回の核実験を行っており、技術的にはわが国を攻撃する能力を保有しているとみられる。北朝鮮のこうした軍事動向は、わが国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっており、地域と国際社会の平和と安全を著しく損なうものである。

・イランの核兵器開発問題は、2018年に米国がこの問題に関する最終合意から離脱し制裁を再開して以降、先行きの見えない状態が続いている。その中でもイランは、核兵器に転用可能な濃縮度90%に近づく濃縮度60%のウランを製造しており、核開発を着実に進めている。

　　③国際社会・国連の動き

2023年にあった核軍縮・廃絶に関する動きを振り返る。

・５月、広島で先進7カ国首脳会議（G7サミット）が開かれた。成果文書において、G7は核軍縮・不拡散への決意を示し、ロシアによる核使用はあってはならないと改めて確認をしたが、核軍縮の具体的なステップが示されることはなかった。核軍縮の実現までにまだ道のりは長いが、それを訴え続けることには意味がある。Ｇ７の首脳が一致して核軍縮への強いメッセージを出したことは、サミットの成果であると評価したい。

・８月には2026年に開催される次回核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議に向けた準備委員会が開催されたが、総括文書の採択には至らず、各国が対立したまま委員会は閉会した。NPT運用検討会議では、2015年、2022年と２回続けて最終文書が合意されていない。2026年の会議でも合意が得られなければ、NPTの信頼性が揺らぎかねない。

・11月～12月、核兵器禁止条約の第２回締約国会議が開催され、「核なき世界の実現に向け努力を続ける」とする政治宣言が採択された。KAKKINは私たちと同じ「核兵器の廃絶」を目標に掲げるこの条約の理念を評価し、支持している。現時点では日本も参加すべきとまでは言えないが、今後の動向を注視していく。

・12月４日、国連総会（193か国）において、日本が毎年提出している核兵器廃絶決議は、賛成多数（賛成148、反対７、棄権29）で採択された。賛成国は昨年より1か国増え、核保有国では米国、イギリス、フランスが賛成した。

（３）KAKKINの核廃絶運動

「核戦争に勝者はなく、決して起こしてはならない」―これは2022年１月３日に発出された米露英仏中５カ国の共同声明の一節である。世界はこのことを共通の規範にしていかなければならない。ただ残念ながら、国同士の相互信頼がなくなっている、現在の国際環境において、核廃絶を一足飛びに目指すことは難しい。やはり核兵器不拡散条約（NPT）を維持・強化して、可能な核軍縮策を積み上げ、長期的に核なき世界を目指すことが現実的である。まずはG7サミットでも掲げられた、核の不使用の継続や核戦力の情報開示などの実現を目指すべきである。

そしてKAKKINは、「広島・長崎の悲劇は二度と繰り返してはならない」との思いで運動の継続と強化を進める。それは安全保障という現実を直視しつつ、究極的な目標である核兵器廃絶、平和建設に一歩ずつ近づいていく運動である。KAKKINは日本政府に対して、戦争被爆国の立場から核兵器保有国と非保有国双方に働きかけ、核軍縮の機運を高めていくこととともに、将来的には核兵器によらない安全保障の環境を創出できるよう外交努力を求める。そのためにもできるだけ多くの政党・省庁に対して、私たちの考え方をきちんと示し、連携を図っていく。

２．被爆者支援

KAKKINは昭和36（1961）年の結成以来、継続して国内の被爆者と韓国に帰国した被爆者への支援を行ってきた。被爆者支援は私たちの運動の大きな特徴であり、これからも全国でのKAKKINカンパ活動を展開しながら、被爆者や関連する団体への支援を行っていく。韓国被爆者支援は2023年、４年ぶりに再開した。引き続き日韓関係などを注視しつつ、継続していく。

また、被爆者支援について、より多くの会員に支援の精神を理解してもらえるように努める。

３．原子力の平和利用推進に向けて

KAKKINのエネルギー政策の基本的な視点は、「安全性」に「安定供給」「経済性」「地球環境保全」を加えたＳ＋３Ｅである。ただ、現状この視点を充たす完璧なエネルギー源が存在しない以上、原子力エネルギー、太陽光や風力などの再生可能エネルギー（再エネ）、石油・石炭・天然ガスなどの化石エネルギーそれぞれが持つ課題に対応しつつ、エネルギーミックスの達成に向けて取り組むことが必要である。

そして各種エネルギーの中で原子力は安定供給、経済性、地球環境保全の面で優れており、エネルギーミックスに欠かすことはできない。KAKKINは福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全性の確保に万全を期し、それが確認された原子力発電所の早期再稼働をはじめ、原子力の平和利用推進に向けて継続して取り組む。

（１）原子力発電の現状と課題

①現在稼働中の原子力発電所は12基（停止中を含む）であるが、電源構成に占める割合は5.6%に過ぎない（2022年度実績）。再稼働がなかなか進まない理由は、原子力規制委員会による審査に時間を要していることや、各種安全施設等の設置が求められていることなどである。また、原子力発電に不信感を持っている国民は少なくない。再稼働には地元自治体の同意が必要であり、国と事業者には、原子力に対する信頼を回復する努力が求められている。

②昨年５月、脱炭素を進めるための「GX（グリーントランスフォーメーション）推進法」と電源に関する「GX脱炭素電源法」が成立した。いずれも今後の日本のエネルギー政策を決める重要な法案である。そのうちのGX脱炭素電源法では、再生可能エネルギーの最大限の導入促進とともに、国の責務で原子力発電を活用し、運転期間が60年を超えた原子力発電所も稼働できることが盛り込まれた。これにより、東日本大震災後から停滞してきた日本の原子力政策が転換することになった。この方向はこれまでKAKKINが繰り返し主張してきたことと同じであり、この流れをさらに進めていかなければならない。

③放射性廃棄物の最終処分場選定に関しては、北海道の２自治体での文献調査が終盤を迎えている。また、長崎県対馬市議会の特別委員会は、文献調査受け入れを求める請願を採択したが、昨年９月、市長は受け入れない意向を表明した。政府は、一丸となって政府の責任で最終処分に取り組んでいくとしているものの、なかなか後に続く自治体が出てこない。

一方、昨年８月には、福島第一原子力発電所で浄化処理をしたALPS処理水の海洋放出が始まった。しっかりとした環境モニタリングの実施と風評被害対策が求められる。

KAKKINはこれらの問題に対しても積極的に取り組む。

　　＜原子力発電所の稼働・審査状況＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 稼働中 | 審査合格 | 審査中 | 未申請 |
| ・美浜③・大飯③④・高浜①②③④・伊方③・玄海③④・川内①②12基 | ○女川②・東海第二・柏崎刈羽⑥⑦○島根②　　　　５基 | ・泊①②③・大間・東通（東北）・浜岡③④・志賀②・敦賀②・島根③　　10基 | ・東通（東京）・女川③・柏崎刈羽①～⑤・浜岡⑤・志賀①９基 |

　　＊建設中を含め計36基。○は地元同意済み（令和５年12月末現在）

（２）地球温暖化対策と原子力エネルギー

世界の平均気温は産業革命前と比べて、既に1.1度上昇しているという。12月、ドバイで国連の気候変動対策の会議「COP28」が開催され、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする目標達成に向け、化石燃料からの脱却を進めることが合意された。KAKKINは地球温暖化対策を重要政策と考えており、そこでの基本的な考え方はＳ＋３Ｅで、現実的な取り組みを求める。そして３Ｅを充たす原子力エネルギーは温暖化対策に不可欠であり、将来的にも活用していくべきである。

（３）エネルギー基本計画の見直し

　　　次のエネルギー政策の基本的な方向性を示す、第７次エネルギー基本計画が令和６年にも策定される見込みである。第６次計画（令和３年）のときとエネルギーを巡る状況が大きく変化していることから、KAKKINとしても議論を注視し、考え方を整理していく。

おわりに

KAKKIN運動の目標は、「核兵器の廃絶」「被爆者支援」「原子力の平和利用の推進」を通じて人類の繁栄と世界平和の建設に貢献することである。新しいキャッチコピー「核のない未来を創る　100年先の平和のために」は、まさにそれをあらわしている。私たちは運動の軸をぶらすことなく、皆で力を合わせて取り組んでいく。

以上